

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1階ユニット)

事業所番号	2771602139		
法人名	有限会社 関西レヂデンス		
事業所名	ヴィラコティ岸部		
所在地	大阪府吹田岸部中4丁目12-2-100		
自己評価作成日	令和5年9月25日	評価結果市町村受理日	令和5年12月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設19年になります。前回の調査時にも書かせていただきましたが、地域に根差した施設です。吹田市同業者や介護保険事業者とも交流を持ち連携を図っています。職員は開設時よりおるものをはじめ新人もしっかり自分の考えで動くことが出来ます。職員がいつも優しい気持ちで仕事出来るよう職場ではメンタルを重視した研修や話し合いの場を設けています。そして風通しの良い環境を作り地域の方や家族様が気軽に訪れてくれるよう努力しています。入居者様がその人であり続ける事が出来るように支援し、その方の死を自然な事と踏まえ深いかかわりを持ち見送ることが出来る職員の揃ったグループホームです。コロナ禍も落ち着きを取り戻すなか、感染症等にも気を使いながら運営をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の代表者は地域に根差した福祉施設の充実を目指し、平成16年6月にグループホームヴィラコティ岸部を設立した。事業所周辺は閑静な住宅街に位置し、JR岸部駅から徒歩5分で利便性が良い。家庭的な環境下で利用者個々の心身の特性と、有する能力を最大限に引き出し、役割を持ちながらやりがい・生きがいを感じ取れる生活の維持に管理者・職員は真摯に取り組んでいる。設立時より地域との交流が活発で地域の夏祭り・敬老会、地区防災訓練(近年は自粛)の参加や、散歩時に挨拶を交す等、地域の一員としての生活が根付いている。管理者は認知症サポーター養成講座の講師に携わり、又大学生や外国人実習生を受け入れ、来所や電話で介護や福祉施設の相談があり、地域の中の福祉施設の役割を担っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度事業計画に理念を掲げ地域の方にな推進会議を利用して、また家族には送付している。職員は毎日理念を唱和し周知した上で外部との交流を深める支援をし日々の実践を地域住民の協力を得ながら取り組んでいる。	事業所設立時に職員全体で考えた理念「和(なごみ・やすらぎ)、楽(たのしく)、幸(しあわせ)にくらせるよう、志(こころざしてまいります)」を玄関エレベーターのドア上の壁面に掲げ、家族や第三者への周知と職員の意識の徹底を図っている。朝・夕の申し送り時に理念を唱和してケアサービスの根幹を認識し、日々の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	入居者様も自治会員になり、夏祭り、敬老会、避難訓練、バスツアーに参加。公民館や地域の認知症カフェの利用していた。ボランティアの受け入れをし地域の交流を図っている。コロナも落ち着きを見せているので徐々に元の状態に戻りつつある。	利用者各々が自治会に加入し、回覧板や運営推進会議の場で地域の情報を得ている。日頃から地域の人と挨拶を交わし、地域の中の一員としての生活が根付いている。ボランティアによる紙芝居・音楽療法・ドッグセラピーの受け入れや小学校での敬老会の参加、事業所主催の夏まつりにはボランティアの浴衣の着付け・化粧の協力を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人会や婦人会の勉強会のお手伝いをして認知症の理解を深めている。また認知症サポーター養成講座の手伝いもさせてもらっている。コロナ禍の中でも講座は開いていた。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会代表、市の職員(包括)家族様代表に参加願う当ホームの活動を理解して頂きサービスの向上に努めている。会議は2カ月に一度行事と合わせて行い委員様にボランティアとして協力頂き内面を見て頂いている。会議録は家族様に送付し推進会議のご理解をいただいている。	運営推進会議構成メンバー参加の下、年6回会議を開催している。地域代表者(自治会代表・民生委員)行政(地域包括支援センター・社会福祉協議会)の出席があり、意見・要望・質問を得ながら、事業所の現状・行事・研修・事故報告を行い、双方向的で活発な会議となっている。会議議事録は家族を含む関係者全員に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回の会議で、担当者に必ず意見やお知らせをお願いしている。また会議以外の場でも交流を深めサービスの向上に努めている。吹田市介護フェア、認サポ、介護保険認定審査会の務め等)吹田市介護相談員の受け入れもある。	市の福祉指導監査室と日頃から連携を取り合い、情報や研修案内を貰い、事業所の取り組み内容の報告や事故報告を行っている。18グループホーム事業所との事業者連絡会(2ヶ月に1度)や地域包括支援センター主体のケア会議に参加し、市の担当者及び同業所間との密な連携を図り、ケアサービスに活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は行っていない。身体拘束廃止に関する指針をもとに、毎月の会議、推進会議の議題とし研修の参加、勉強会の実施をしている。指針の作成後拘束はないが、ただし安全面の配慮で階段の踊り場やリビング前のドアは家族の同意を得て施錠しているが入居者様の出入りに規制はしていない。サムターン式にし縛りの軽いものに変更した。	身体拘束適正化指針文書を整え、研修・委員会を通して拘束の内容と弊害についての理解を深めている。介護の世話の放棄・放任や言葉による心理的虐待の有無、安全の為に身体拘束などを記した自己チェックシートを活用し、利用者の安全確保と抑圧感のない自由な暮らしの支援に努めている。センサーマット使用(2名)には家族の同意を得ている。	身体拘束適正化の研修と委員会の記録簿の明文化(開催日時・構成メンバー・検討内容や対応策)と職員全体の周知徹底の確認方法の改善、ファイリングの整備に期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	必要な研修に参加。施設内研修を定期的に行い自己チェックを行っている。(コロナ禍によりオンライン、施設内研修のみ)		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会に参加している。入居者に補佐人、後見人等ついているケースもあった。現在対象者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時じっくり時間を頂き認印をもらっている。後日疑問点を伺うように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族の一言ひとことを聞き漏らさず不満はないか日々の会話の中で拾い上げている。LINEにて気軽に職員とのやり取りもできるようにしている。苦情担当が誰なのかを明確にし運営の反映に努めている。苦情内容は会議に掛け対応解決している。	利用者には日々の生活の中で意見や要望を聞き取り、家族には訪問時やオンライン面会時に意見を傾聴している。運営に関しての具体的な意見は少なく、コロナ禍における外出の頻度や運動不足解消の対応策についての意見・要望が多い。レクリエーションに風船バレーや歌体操を取り入れたり、周辺散歩に出かけてニーズに応えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の提案、意見は管理者が仲立ちし代表に報告と相談をしている。例えば職員とのコミュニケーションを取れる工夫として積極的に現場に入るようにしたり親睦会の席を設けている。(コロナ禍より送別会から例年通り戻りつつある)	衛生・リスクマネジメント・防災・在庫・イベント・おやつ・シフトの係りが設けられ、職員は夫々の係りに関わり運営に携わっている。気付きや提案はフロア会議(月に1度)や日々のケアでリーダーを介して聞き、改善できる事案は即取り入れている。浴槽に跨ぐことが困難な入浴対応に、入浴補助リフトの導入に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の不服に対し面談をし不満を聞いている。給料水準や、その他の手当など検討してくれている。(正月や、盆休み職員不足による過剰勤務に対する手当、災害時の手当等)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加に代表は協力的である。職員により参加研修を選んでいる。コロナ禍により施設内研修のみになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が同業者と交流する事に協力的である。地域のG・H部会に席を置きネットワーク作りをしサービスの向上の取り組みをしている。親睦会や会議の参加(コロナ禍により昨年は中止となった)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に至るまで面談を行い話し合う機会を設け本人のニーズの把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時本人をはじめ家族の話を聴き家族のケアも考えている。相談しやすい対応を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず家族がどうしたいのか、何に心労を感じているのかを聞き出し本人にとって最適な取り組みを考えるようにしている。現状のケアマネの聞き取りも行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊厳を守り、本人の出来る事を活かした支援をしている。職員は馴染みの関係を持ち安心して暮らせるよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が訪問しやすいように敷居を低くし、馴染みの関係を築き、本人について話し合いをしやすい環境作りをしている。(イベントの参加の声掛けをしている)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人のこれまでの馴染みの環境、物、人を大切に働きかけている。又地域に出向き新たに馴染みの関係を作る支援をしている。	馴染みの友人・知人は利用者と同様に高齢化となり来訪が少なくなり、家族・親族の訪問が主となっている。事業所近くの馴染みの和菓子屋への買い物や、家族同行での外食や墓参りは5類変更後は再開している。今後状況を鑑みながら外泊の再開も視野に入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や生活パターンを観察、把握し気の合わない入居者同士を離すのではなく職員も関りながら孤立しないよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	年賀状にてその後の家族様、ご本人の状況をお聞きしている。ホームで看取った方については1周忌にお花を送らせてもらっており、家族様は訪問をして下さる。又他の入居者様をご紹介して頂くケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から本人とコミュニケーションを持ち会話の中から聞き取る。それが難しい場合は入居前のケアマネ、相談員等、または家族から情報収集し本人の意向を汲み取る。	入居時に利用者・家族から聞き取った生活歴・趣味・好みなどを記したアセスメントシートを基に、リラックスしている入浴時・散歩時やリビングで寛いでいる時に、いま何をしたいか、どのように暮らしたいかの思いの把握に努めている。掴んだ情報は科学的介護推進体制(ライフ)を活用して、全体で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やホームドクター、ケアマネ等から診療情報、ケアプラン、アセスメント等の情報提供を受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ間で個人記録や医療記録等を共有する事で現状把握に努めている。朝、夕の申し送り時にも再確認と申し送り表を作成いつでも確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時に本人、家族、かかりつけ医等の意見を聞きアセスメント作成し、職員を中心に本人、家族、必要な関係者(医師、リハビリ師等)と連携しながら作成している。	カンファレンスとモニタリングを毎月行い、施設介護経過・ケア記録明細(ライフ)・往診記録を参考にして、関係者全体の意見・要望が反映された計画作成を行っている。計画作成前の担当者会議に管理者・ケアマネージャー・職員と利用者も参加する時もある。身体状態変化時や終末期ケア時にはその都度現状に即した計画作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を、その日出勤の職員が必ず個人記録に記入し、情報を共有している。又職員によるモニタリング表や評価表を担当者会議で検討し作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の影響により本年度は外出支援や家族との面会も自由にできない中、オンライン面会を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により例年なら行われていた行事やボランティアによるレクは行われていなかったが5類になってから徐々に元戻して本人が楽しめる支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全員があいぜん診療所の月2回の定期訪問を受け、緊急時24時間対応して頂いている。心療内科はおおにしクリニックにより月1回の訪問診療。歯科は口腔ケアをかねて大原歯科の訪問診療を受けている。その他のかかりつけ医は本人、家族の希望を尊重して決めている。	入居時に本人・家族の納得と同意を得て、協力医療機関(診療所)の訪問診療を月2回受けている。歯科と心療内科は、希望者にそれぞれ毎週と月1回の訪問診療がある。その他、眼科は家族が、皮膚科は職員が通院介助している。看護師は、診療所から医師との同行に加え毎週来所し健康管理に当り、医療・健康面での利用者・家族の信頼は厚い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期訪問前には、状態の変化や気づきを記入しそれをFAXし訪問受診している。特変時には、かかりつけ医に連絡し指示を仰ぐ。看護師の毎週複数回の訪問あり。特変時は適切に処置して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	家族からの情報や病院の相談員や医師と連携を取り現状把握と今後の対応に取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時看取りの意向確認を行っている。状態の急変時には医師、家族との話し合いの場を持ち対応と意向の確認に取り組んでいる。	入居時に重度化や看取り時の事業所方針を説明し、利用者・家族の意向を確認し同意書を得ている。利用者には兆候が見られた場合には、医師が家族等に説明し、納得と同意が得られれば、管理者・全職員が医療関係者の協力を得て看取り介護に入る。これまでも20名近い看取りを経験しており、看取りに関する研修と看取り後に振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に事故、ヒヤリハット件数をまとめ、会議や申し送り時に防止策を話し合い対応方法を検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内の避難訓練と地域避難訓練の参加。防災係が地域研修に参加し定期的に、いろんな場合を想定し行っている。	火災自主総合訓練を毎年5・11月に実施し、全利用者が参加している(消防署立合いは3年毎)。ハザートマップから水災の懸念は少ないが、2階への垂直避難を想定している。地域防災訓練にも参加しているが、非常時には連絡網により、近隣在住職員が駆けつける。飲料水・食料等は、リストに基づき3日分保管している。BCP(事業継続計画)も策定中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや尊厳について配慮している。自己チェックを定期的に行っている。また、ボランティアの方や実習生など、入居者に係る方には事前にプライバシー、尊厳についてお話している。	トイレ・浴室や美容コーナー等の設備は、扉や仕切りなどがしっかりしており、また入室時のノック励行や適正な呼びかけなど利用者の人格尊重とプライバシー保護に配慮している。定期的な研修と自己チェックリストによる自身や同僚の行動をチェックし相互牽制に努めている。ボランティアや実習生に対する事前の説明を行い、同意書も取り付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	元気な方にはもちろんの事コミュニケーションを取りづらくなった入居者にたいしても、工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人に合わせた支援をしている。職員はその日に応じた動きをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望で美容院に外出したり、訪問理美容の利用もして頂いている。毎日お化粧されている入居者もいる。介護度の上った入居者には今までの習慣を次いで行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランスの確保。調理済みのチルドパックを温め入居者と盛り付けしている。食事は職員も一緒に取り、食介のかたには誤嚥を配慮し会話しながら介助している。管理者と一部職員は検食している。(食中毒に配慮し全員は食べない)後片づけは入居者を中心に行っている。	給食業者からほぼ毎日搬入される完全調理のクックチル食材を、職員が再加熱し盛り付け配膳している。毎月の行事食に加え、おせち、花見弁当、夏祭りの屋台メニュー、和菓子づくりや抹茶体験等も業者とタイアップしている。利用者の一部は食器ふきなどの役割を担っている。おやつは、近隣店舗の有名和菓子、ケーキやたこ焼き作りなどを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス、水分は摂取しやすいように好みのものを用意している。(ノンアルコール等)又体重の増減の把握に努め対策を練って取り組んでいる。看取りに入られた入居者には食べる楽しみを最後までと考えお好きな物だけ提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日(毎食後)の口腔ケアと、週に一度の訪問歯科のケア。訪問歯科の指導を受けている。月に一度歯科衛生士による研修も受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立に向けた支援しながら本人が恥をかかないで済むように又良眠できるようリハビリパンツを使用している。職員は排泄パターンを共有しトイレ誘導している。夜間はポータブル使用したり看取りの方の定時見回り時にパット交換をしている。	利用者がトイレでの自立排泄が出来るよう職員が支援している。各人の排泄パターンに沿った職員がさりげなく声掛けしトイレへ誘導しているが、昼夜おむつ使用者を除き、ほぼ全員がリハビリパンツを使用している。夜間は、巡回によるトイレ誘導のほか、安眠重視でパッド交換で対応する利用者もいる。2名の利用者が、居室にポータブルトイレを設置している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は出来るだけ薬を使いたくはないがやむを得ない場合医療機関と連携し対応している。オリゴ糖、乳酸菌飲料等入居者に合わせ使用している。日中の散歩や軽運動の取り組みをしている。(暑さ、寒さで散歩が出来ない分ホーム内を歩く、体操する等している)また排便のパターンを読み声掛けしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴される方もおられる。少なくとも3日に一度は入浴できるよう支援している。拒否のある方には安心して入浴できるように無理強いせず環境を整えて対応。シャンプー台の使用、清拭で清潔を保持している。リフト浴の設置にて湯船に浸かれるようになった。	3日に1回以上は入浴出来るように支援している。入浴を拒否する利用者は、今では少なくなったが、浴室前のシャンプー台の使用や清拭により清潔さを保つこともある。昨年、1階の浴室を改装しリフト機を設置したことで、該当者はほぼ全員がリフトを使いシャワーチェアごと浴槽に浸かることができ、リラクセスして入浴を楽しむ利用者が増えた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間、起床時間は定めていない。個人のペースで生活する事を重視しているが、規則正しく生活できるよう配慮し声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医訪問後、薬剤師と職員が立ち会い申し送りし薬の把握に努めている。薬情をカードインデックスに貼り把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花の水やり、食器洗い、洗濯物畳み、新聞の購読、習い事、コーヒーやビールの提供。散歩の習慣等 毎日のレクリエーションの実施で気分転換をして貰っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望に出来るだけお答えしたいと思っている。ホーム周辺、遊歩道の散歩や地域の店舗への買い物、お茶を飲みに出かけ地域の交流も兼ね外出している。季節の花見、(桜、バラ園)は地域の協力で出掛けることが出来ている。又、入居者の希望でコンサートにお連れしている。(コロナ禍により自粛していたが徐々に元に戻りつつある。)	コロナ禍で、事業所周辺や遊歩道の散歩を除き、利用者が希望する外出や買い物を自粛してきたが、5月以降はバラ園の散策、近隣のスーパー・店舗への買い物や家族同行の外出等が再開され、家族の要望も徐々に実現されている。今後、ふれあい喫茶、夏祭り、敬老会への外出や自治会のバス旅行等に普段通り参加できる日が早く来るのが待たれる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が金銭を持つことに責任は負っていないが、所持している方はおられる。その他預り金を設け管理させていただき自由に使える。又 買い物に出かけたときは立替金で好きな物を購入してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	思いを汲み取り支援している。電話は職員見守りの下して頂き、個人で携帯電話の使用もある。年賀状を書く支援はしている。オンラインの面会も実施している。コロナ5類から平常の面会体制に戻している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓で光を取り入れ居間には季節の装飾をしている。トイレの数は多く設け清潔に努めている。外気に触れて頂くためにバルコニー出入りは自由にでき開放的にしている。	共用部は、ゆったり造られており、彩光が良く明るく清潔である。トイレが各フロアに5か所設置され、美容コーナー(現在、診療等多目的に使用)や和室(職員の休憩等に利用)も用意されている。今の季節、共用部や廊下は、クリスマスの飾り一色で楽しい雰囲気があふれている。リビングに続くデッキテラスでは外気浴やコーヒーを楽しめる憩いの場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	要所要所に椅子を置き休める場所を作っている。間仕切りはリスクもあるので椅子の向きを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具を置き写真や作品を飾り本人のプライバシーに配慮した空間にしている。又帰宅願望の強い方にはあえて馴染みの物はおかずに仮住まいであるように設定し不安を取り除いている。	居室には、エアコン、照明器具、カーテンやナースコールが設置され、ベッド等は元利用者の使用品やレンタルで調達し、その他整理タンス、テレビ、飾り物や身の回り品は自宅等で使い慣れたものを持ち込みよう推奨している。居室は、利用者それぞれの個性や意向を反映し、簡素なものから、自分の城を築いているものまで多彩で特徴がよく表れている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ複雑化せず、乱雑にはなるが当たり前であろう場所に収納し入居者にも出し入れできるようにしている。		